



道路事業執行上の注意すべき点について（通知）

技術基準の種類：例規
通知日：昭和60年3月26日

各土木事務所
道路事業担当係長 殿

事務連絡
昭和60年3月26日

道路課
改良係長

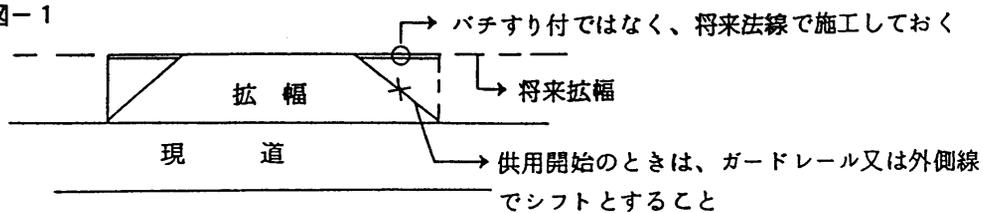
道路事業執行上の注意すべき点について（通知）

工事施工に当り下記事項に注意し、設計施工監督をしてください。

記

- 1 現道拡幅の起終点摺付の構造の施工位置は、将来拡幅が延伸された場合手戻りが生じないように注意のこと。

図-1



- 2 旧道等道路路面余裕幅を、沿道修景する場合に路肩を0.5m、0.75mと前後の路肩に合せ境界ブロックを施工し、車道部の除雪余裕幅、駐車帯をなくしゆとりのない道路になってしまう例が多く見受けられるので図-2を参考のこと。

図-2

